

施策分析シート（平成27年度）

No1

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------------|------------------------|------------|------------------|--------------------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 施策名 | 介護保険サービスの基盤整備 | 施策No | 02-04 | 部課名 | 福祉部介護保険課 | | | |
| 関連部課名 | | | | | | | | |
| 行政評価事業体系 | 分野 | I | 生涯健康都市 | | | | | |
| | 政策 | 02 | 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 | | | | | |
| 目的 | 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、「地域包括ケアシステム（地域包括ケア）」の実現に向け、地域密着型サービス等の基盤整備を進めていくとともに、医療や介護等の高齢者ケアに係る多職種の従事者が連携できる仕組みの構築を進める。 | | | | | | | |
| 指 | 幸福実感指標名 | 指標の推移 | | | 指標に関する質問文 | | | |
| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | | | |
| | ① | 福祉の充実度 | - | 3.07 | 3.04 | お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？ | | |
| | ② | | | | | | | |
| | ③ | | | | | | | |
| 標 | 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | | 指標に関する説明 | | |
| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度見込み | | 目標値(28年度) | |
| | ① | 要介護認定者の出現率（%） | 17.4 | 17 | 17.3 | 17.3 | 17.4 | 24～26年度3月末実績 27～28年度は計画値 |
| | ② | 一人あたりの年間の給付額（千円） | 1561 | 1607 | 1590 | 1650 | 1684 | 給付費/認定者数(3月末実績) 27～28年度は計画値 |
| | ③ | 地域密着型サービスの延べ利用者数 | 4851 | 4919 | 5360 | 7188 | 23628 | 24～26年度は実績、27～28年度計画値 ※28年度通所介護開始 |
| | ④ | 第1号保険料収納率（現年分）（%） | 97.03 | 97.17 | 97.32 | 97.35 | 97.35 | 27～28年度は第6期1号保険料算定の保険料予定収納率 |
| | ⑤ | 第1号保険料収納率（うち普通徴収分）（%） | 83.78 | 84 | 84.53 | 84.55 | 84.55 | 24～26年度は実績 |
| 現状と課題（指標分析） | ○高齢化の進展や単身・高齢者夫婦のみの世帯が増加する中、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域において継続して生活ができるよう、「地域包括ケア」の考え方に基づく取り組みにより、高齢化のピークに対応していくことが求められている。○現状では、要介護認定率については、国や東京都の平均を若干下回る水準となったが、平均要介護度については国や東京都の平均より高い状況であるので、これまで以上に介護予防事業を推進するとともに、効果的なサービスの提供と実施体制の見直しが必要となっている。 | | | | | | | |
| 今後の方向性 | 《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○急速な高齢化の進展や単身・高齢者夫婦のみ世帯が増加している状況である中、地域包括ケアの実現に向けて、介護サービスと地域生活支援を地域のネットワークの中で提供する仕組みを構築する。 ○平均要介護度の割合が高い現状に対して、効果的な介護予防事業を実施すること。また、自立支援型ケアプランの提供に向けて研修事業を実施し、レベルアップを図る。 | | | | | | | |

| 施策の分類 | | 分類についての説明・意見等 |
|--------|--------|------------------------------------|
| 27年度 | 28年度 | |
| 重点的に推進 | 重点的に推進 | 第6期介護保険事業計画に沿って、確実に事業を実施していく必要がある。 |

| 施策を構成する事務事業の分類 | | | | | | |
|-----------------------|----------|---------|--------|------------|--------|---|
| 事務事業名 | 事務事業No | 決算額（千円） | | 施策推進のための分類 | | 分類についての説明・意見等 |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 高額介護サービス費支払費用貸付事業 | 07-04-01 | 0 | 0 | 継続 | 継続 | 条例事業であり、セーフティネットとして制度を維持する。 |
| 高齢者住宅改修給付事業 | 07-04-02 | 22,332 | 20,726 | 推進 | 推進 | 介護予防制度との整合性を図りながら、高齢者の在宅生活の支援を図る。 |
| 訪問介護自己負担額軽減事業 | 07-04-03 | 1,304 | 1,312 | 推進 | 推進 | 低所得の障がい者の日常生活を支援するために必要である。 |
| 介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽減事業 | 07-04-04 | 347 | 629 | 推進 | 推進 | 障がい者関連施策上必要な手段である。 |
| 介護保険サービス利用者負担軽減事業 | 07-04-05 | 2,064 | 2,098 | 継続 | 継続 | 介護保険制度を補う国・都の補助事業であり、利用者負担軽減に直接寄与するものである。 |
| 地域密着型サービス事業所の整備 | 07-04-07 | 13,788 | 247 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 地域密着型サービスの充実は、区民が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活するために必要不可欠な介護保険サービスである。 |
| 介護サービス事業所人材育成補助事業 | 07-04-08 | 0 | 394 | 改善・見直し | 重点的に推進 | 実務者研修以外の資格に対する支援も検討する。 |
| 介護サービス事業者専門指導事業 | 07-04-09 | 26 | 0 | 休止・完了 | 休止・完了 | 平成27年度より「事業者支援・指導事業」に統合し、総合的に指導を行っていくこととする。 |
| 小規模多機能型居宅介護事業者支援補助 | 07-04-10 | 24 | 4 | 継続 | 休止・完了 | ケアマネジャー等の当サービスに対する一定の理解が進んでおり、本制度の目的を達成した。 |
| 介護保険サービス永年勤続従業者表彰 | 07-04-11 | 369 | 308 | 継続 | 継続 | 従業者の意欲向上及び社会的評価の向上につながる事業である。 |

| | | | | | | |
|-----------------------|----------|------------|------------|--------|--------|--|
| 賦課・収納事務費 | 07-04-12 | 23,907 | 24,506 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 今後、益々高齢社会となっていく状況において、高齢者を支える介護保険制度の基盤を強化し、介護保険事業の安定的な運営を図る根幹となる事業である。 |
| 要介護等認定事務 | 07-04-13 | 131,784 | 146,967 | 推進 | 推進 | 法に基づき区が直接実施することを原則とする、サービス利用上の必須事務事業である。 |
| 介護保険システム運用管理費 | 07-04-14 | 46,240 | 74,599 | 継続 | 継続 | 事業実施上必要不可欠な手段である。 |
| 事業者支援・指導事業 | 07-04-15 | 15,768 | 16,354 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 介護保険サービスの適正化及び基盤整備を図る上で非常に重要な事業である。 |
| 介護保険事業計画策定事業費 | 07-04-16 | 8,101 | 5,530 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 第7期介護保険事業計画の策定に向けて、第6期介護保険事業計画における基礎データの収集、分析を行っていく必要がある。 |
| 介護保険制度の趣旨の普及 | 07-04-17 | 1,510 | 1,202 | 重点的に推進 | 推進 | 平成27年度の大幅な制度改正の内容をはじめ、介護保険制度の趣旨や利用方法を広く区民に周知する必要があるため、必要不可欠である。 |
| 介護保険運営協議会の運営 | 07-04-18 | 402 | 644 | 推進 | 推進 | 国の指針に基づき設置するものであり、制度の適正な運用を行う上で必要である。 |
| 在宅介護・施設介護サービス費 | 07-04-19 | 12,258,600 | 12,971,629 | 推進 | 推進 | 制度の根幹であり、事業規模を測る目安である。 |
| 福祉用具購入費 | 07-04-20 | 21,505 | 19,352 | 継続 | 継続 | 法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである。 |
| 住宅改修費 | 07-04-21 | 61,614 | 62,110 | 継続 | 継続 | 法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである。 |
| 特定入所者介護サービス費（負担限度額認定） | 07-04-22 | 398,823 | 403,506 | 継続 | 継続 | 法に基く必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。 |

| | | | | | | |
|----------------|----------|------------|------------|----|----|----------------------------------|
| 高額介護サービス費 | 07-04-23 | 312,815 | 334,057 | 継続 | 継続 | 法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。 |
| 住宅改修理由書作成経費の助成 | 07-04-25 | 188 | 136 | 継続 | 継続 | 介護保険制度を補う国の補助事業である。 |
| 合 計 | | 13,321,511 | 14,086,310 | | | |